平成 26 年 8 月 19 日からの大雨に係る災害救助法が適用された 地域のご契約者の皆さまへ

平成26年8月19日からの大雨により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げ ます。

8月19日からの大雨により、多数の方が生命または身体に危害を受け、または受ける おそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、下記の地域では、災害救 助法の適用が決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用 となる場合がございますので、下記『カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【 法適用日 】

[広島県]

広島市(ひろしまし) 【8月20日】

■ ご照会窓口

カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以上